

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年8月8日

【評価実施概要】

事業所番号	4090400054
法人名	協栄興産株式会社
事業所名	ふれあいの家貴船
所在地 (電話番号)	北九州市小倉北区貴船町18番13号 (電 話) 093-951-8820
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年6月9日

【情報提供票より】(平成21年4月25日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 19年 10月 1日
ユニット数	1 ユニット
職員数	13 人
利用定員数計	9 人
常勤	12人、非常勤 1人、常勤換算 7人

(2)建物概要

建物形態	(併設) 単独	(新築) 改築
建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建ての	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円		その他の経費(月額)	20,000 円	
敷 金	有(円)			無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000 円) 無		有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	500 円	
	夕食	500 円	おやつ	0 円	
	または1日当たり 円				

(4)利用者の概要(平成21年4月25日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.5 歳	最低 79 歳	最高 98 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	百年橋クリニック、牧山中央病院、かじわら歯科
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、すぐ側に小学校、少し先にはスーパーマーケット、前にはJR線と高速道路が走っている都市の一角に位置している。ホームへはバスやモノレールが利用でき、アクセスが良い。ホームの理念である「ふれあいを大切に」を職員全員で毎日の生活のなかで共有し、利用者と向き合っている。室内の腰壁を木目調にした暖かい雰囲気のなか、手作りの日めくりカレンダーや四季折々を表した折り紙が飾られている。浴室は利用者の残存機能が活かせるようにと、3方向から入浴できるように設置されている。母体の法人との連携や地域との関わりを大切にし、利用者や職員が安心して生活できる体制ができています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
重点項目①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者は全職員に自己評価の内容や意義を伝え、職員全員が理解して取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議には、家族代表・行政・民生委員・管理者・職員が参加している。日々の生活や活動内容を報告し、問題点や外部評価について参加者から貴重な意見や助言を受けている。会議で討議された内容は全職員でサービスの質の向上に活かせるように取り組んでいる。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 運営推進会議や家族の訪問時などで家族の意見や苦情などを把握している。家族の訪問時、職員は話しやすい雰囲気づくりを心がけている。今後、運営に活かしていきたいと、サービス満足度アンケート作成の取り組みの予定をしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治区会に加入しており、地域の祭事には利用者と職員が参加し、地域の方たちとの出会いを大切にしている。ホーム主催の敬老会には地域住民にも参加していただいたり、幼稚園児には餅つき体験をしてもらったりして、利用者と共に楽しい時間が過ごせるように支援している。

2. 調査結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念をつくるに至っては職員全員で意見を出し合い、利用者との「ふれあいを大切に」「地域の中での生活の維持」「プロとしての自覚」を目指した事業所独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、職員は月1回の全体会議や日々の生活のなかで理念の大切さや実践に向けての確認を行っている。理念が玄関に入ると目に付く位置に掲示されている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治区会に加入し、地域の祭事に利用者、職員が参加している。ホームの敬老会には地域住民に参加していただいたり、幼稚園児には餅つき体験をしてもらったりして、地域住民との触れ合いを深めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回初めて外部評価を受けることで、管理者は全職員に評価の内容・意義を伝え、全職員が項目を理解し取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、家族代表・行政・民生委員・管理者・職員等が参加して実施している。会議では、ホームの生活、活動の報告を行っている。気づきや質問、意見、要望などを聞き、ホームの活動に活かせるように努めている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者とは、利用者に問題が発生した場合の相談や指導、入居受け入れ状況などの情報提供を行って関係づくりしている。地域の独居高齢者や家族の介護問題など代弁者として市町村と連携している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在は権利擁護の支援を必要とする利用者はいないが、権利擁護に関するパンフレットを取り寄せて、入居時に家族に配布説明を行っている。10月に内部研修のひとつとして権利擁護に関する勉強会を予定している。		
4. 理念を実践するための制度の理解と活用					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に利用者の健康状態、日々の生活状況、職員の異動などを報告したり、利用者の日々の様子や活動を写真掲載した毎月の「ふれあい通信」によって報告している。金銭管理についてはレシートを添付して報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族の訪問時等で家族の思いや意見を把握している。家族の訪問時に職員は、話しやすい雰囲気づくりを心がけている。今後、サービス満足度アンケートの作成に取り組む予定である。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者、運営者は常日頃から職員とのコミュニケーションを図る中で、個別に面談し相談に応じて、離職を最小限に抑えるよう努めている。新人にはベテラン職員をつけ、また、利用者とのコミュニケーションを取る時間を極力作り、馴染みの関係づくりができるように努めている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢、資格や経験だけにとらわれずに面接し、「要介護者への思い」を重視して採用を行っている。職員は能力の向上のための自己研鑽の機会が与えられ、生き生きと勤務している。有給休暇も取りやすい体制となっており、社会参加の機会も保障されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は、日々の業務の中で人権を損なうような言動が見られるときは、その場で職員に指導助言をしている。認知症実践者研修参加後の伝達研修を行い、人権を尊重する介護の実践に向けて取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人主催の研修や外部研修へ職員の勤務体制を整えて、段階に応じて参加できるようにしている。月1回内部研修ではスキルアップ研修を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームとは施設見学や研修会などで交流を行っているが、法人外のグループホームとの交流は行われていない。	○	法人内だけでなく、管理者や職員が法人外の同業者と勉強会や相互訪問等の交流の実現に向けて取り組むことが望まれる。
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前、希望により体験入居(2、3泊)していただいたり、利用者や家族に見学していただいたりしている。時には在宅への訪問も行っており、安心してサービスが利用できるように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の人生経験で培われた特技や能力(調理、折り紙、掃除、縫い物など)を日常生活に取り入れている。時には格言についての教えを受けたりして、職員と共に学び合い、楽しみを共にし支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族から生活歴、趣味、暮らし方の希望等の情報を得ると共に、日々の暮らしの中で、利用者の言葉や行動、様子から思いを汲み取るように努めている。意向を表すことが困難な方には、表情やしぐさ、バイタルを確認し、家族からの情報も参考にするなどして、思いを受け取れるよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者一人ひとりに担当が決まっており、本人や家族等から得た思いや意向、主治医の意見、担当者の気づき等を月1回のミーティング時に提示し、「その人らしい」暮らし方が実現できるよう全職員で意見交換を行い、介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には3ヶ月ごとに介護計画の見直しを行っている。利用者の状態変化が生じた場合はもとより、個々の短期目標についても目標毎に一ヶ月間の達成状況が一目でわかる表が作成され、期間に関わらず必要に応じ見直しがされる仕組みが有り、現状に即した介護計画作成の取り組みがなされている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院時の見舞い、早期退院の支援、医療処置を受けながらの生活の継続、家族対応が困難な時の受診支援、訪問理美容の受け入れや馴染みの美容院への付き添い、自宅への外泊支援等、臨機応変かつ柔軟に支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に「受診医療機関の同意書」を取り交わし、本人や家族が希望するかかりつけ医を決定している。受診は基本的には家族対応としているが、家族対応困難な場合は職員が対応し、適切な医療が受けられるように支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や看取りに関する同意書を取り交わしている。同意を受けている事項についても病状の変化時などにはその都度利用者や家族の意向確認を行っており、かかりつけ医とも話し合い、全職員で方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	法人作成の介護マニュアルがあり、日々のケアの中でプライバシー保護について意識し、職員間で具体的に確認し合っている。記録は事務室で保管され、日々の記録も人目に触れないよう配慮されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れとして日課はあるが、声かけ程度で、決して無理強いをせず、その人の生活のペースを大切にしている。朝遅く起きた方には朝食の時間の調整し、寝付けない人には職員が寄り添って話を聴いたり、一緒にお茶を飲んだりして支援している。外出等の希望にも可能な限り添うよう努めている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの力を活かしながら、食材の買い物、野菜の皮むき、テーブル拭き等、利用者と職員と一緒に準備や片付けをしている。また、利用者と職員は同じテーブルに座り、同じものを一緒に食べ、本人のペースを大切に食事の支援がされている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は基本的には一日おきに午後から行っているが、希望があればいつでも入れるよう支援している。入浴を拒否される人には、無理強いにならないよう、声かけやタイミングを見計らい、入浴を楽しめるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食材の買い物、野菜の皮むき、味付け、雑巾作り、カレンダー日めくり、洗濯等、日々の生活場面で一人ひとりが本人の力に応じた役割や楽しみが持てるよう支援している。また、懐メロのボランティアを招いたり、花見等の行事や散歩等、気晴らしの支援を行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣に大型スーパーがあり、毎日の食材や嗜好品の買物、散歩等、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関にセンサーとチャイムを設置し、日中は鍵をかけない取り組みをしている。現在、入居間もない人が精神的に不穏となる事があり、入浴時等、職員配置が手薄になる時間帯には必要に応じ施錠をすることがある。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	平成19年10月開設以来、避難訓練は実施されていない。今年中に訓練を予定しているが、日程はまだ決まっていない。	○	昼夜を想定した、定期的な避難訓練を実施することを期待したい。また、事務所だけの訓練ではなく、消防署や地域住民の参加協力を得ながらの避難訓練となることが望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事量、水分摂取量の記録をし、少ない場合はおやつなど高カロリー品に変更したり、市販の栄養ゼリーなどで対応したり、水分が不足している人にはボカリ水やコーヒーをゼリーにして摂取していただくよう工夫をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に不快な音や光はない。リビング中央に大きなテーブルを配置し、窓際にもソファが置かれ、利用者同士、また職員と一緒に、あるいは一人で思いおもい自由に居心地よく過ごせる工夫がされている。対面キッチンからは昼食準備のにおいが漂い、五感を刺激する家庭的で安心できる共有空間である。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの部屋には、テレビ、机、イス、タンス、仏壇等、在宅時からの馴染みの家具や調度品が持ち込まれている。本人や家族と相談しながら配置し、本人が居心地良く過ごせるように工夫がなされている。		